

鳥羽商船高等専門学校ヒトを対象とする研究倫理委員会名簿 R2.2.10現在

委 員	備 考
校長	規則第5条第1項第1号
副校長	規則第5条第1項第2号
研究主事	規則第5条第1項第3号
事務部長	規則第5条第1項第4号
その他校長が必要と認めた者	規則第5条第1項第5号